

議案第 5 号

平成 28 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 回)に
ついて

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 29 年 2 月 22 日提出

山陽小野田市長 白 井 博 文

平成 28 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 回)

平成28年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

平成28年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ5,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ997,710千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 747,180	千円 △312	千円 746,868
	1 後期高齢者医療保険料	747,180	△312	746,868
3 繰入金		242,570	5,887	248,457
	1 一般会計繰入金	242,570	5,887	248,457
歳入合計		992,135	5,575	997,710

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円 972,088	千円 5,575	千円 977,663
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	972,088	5,575	977,663
歳出合計		992,135	5,575	997,710

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	747,180	△312	746,868
3 繰入金	242,570	5,887	248,457
歳入合計	992,135	5,575	997,710

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	972,088	5,575	977,663
歳出合計	992,135	5,575	997,710

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債	その他	千円
千円	千円	千円	
0	0	△312	5,887
0	0	△312	5,887

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	545,552	△47,237	498,315
2 普通徴収保険料	201,628	46,925	248,553
計	747,180	△312	746,868

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 現年度分	△47,237	現年度分	△47,237
1 現年度分	46,925	現年度分	46,925

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費等繰入金	39,549	△107	39,442
2 保険基盤安定繰入金	203,021	5,994	209,015
計	242,570	5,887	248,457

1 事務費等繰入金	△107	事務費等繰入金	△107
1 保険基盤安定繰入金	5,994	保険基盤安定繰入金	5,994

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 972,088	千円 5,575	千円 977,663	千円	千円	千円 △312 後期高齢者 医療保険料	千円 5,887
計	972,088	5,575	977,663	0	0	△312	5,887

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
19 負担金、補助 及び交付金	5,575	事務費等負担金 保険基盤安定負担金 後期高齢者医療保険料納付金	△107 5,994 △312